

SOGI

信州大学における SOGI(性的指向・性自認)の多様性を 尊重するための対応ガイドライン

～すべての人の対等・平等、
人権の尊重のために～

Sexual Orientation and Gender Identity



本学における対応

1. 意識啓発

「SOGIの多様性」を尊重する大学のためには、旧来の男女二分論や異性愛のみを前提とした言動を行わない事、性的指向・性自認に関する不必要な言動を行わない環境づくりが大事です。

「SOGIの多様性」の理解促進や、ハラスメントを未然に防止するため、次のような啓発・研修を実施します。

- 教職員対象のFD・SD、相談窓口の対応に対する相談員研修等
- 学生対象の意識啓発等
- 男女共同参画推進センターにおける研修、ポスター展示やリーフレット配布等

2. 学生への対応

(1) 氏名・性別情報の管理と取扱い

① 通称名の使用

本学における学生の氏名は、学籍上の表記に基づき取扱われます。学籍上の表記は信州大学における学籍上の氏名及び性別に関する取扱要項に基づき、戸籍上の氏名を用います。

自認する性に基づく通称名を学籍上の氏名として使用することを希望する場合は、所定の手続きを経て使用することができます。手続きは以下のとおりです。

〈手続き〉所定の様式を所属学部・研究科の学務係へ提出してください。必要に応じて所属部局の長との面談があります。

通称名の使用に伴い、本学における学生証、eALPS等の各種システム上の氏名表記、各種証明書等は通称名で表示されます。

自認する性に基づく通称名を使用することによって戸籍上の氏名との不一致等から不利益が生じる場合があります。その場合は、通称名使用者の責任において対応してください。

② 学籍上の性別の変更

学籍上の性別の変更は、戸籍上の性別が変更された場合に可能になります。

③ 性別情報の取扱い

本学では、国立大学法人信州大学の個人情報の取扱いに関する基本方針を定めており、

個人情報 の適正な取扱いを確保しています。

性別情報の取扱いについても当事者が意図しない形で性別情報が公表されることがないように慎重に取扱います。

④ 大学が発行する証明書等の性別記載

本学が発行する証明書のうち、主な証明書等の性別記載の有無については以下のとおりです。証明書等への性別記載欄の必要性についてはさらに検討していきます。

〈性別記載のないもの（令和4年4月現在）〉

学生証、卒業証書・学位記、在学証明書、成績証明書、卒業（修了）見込証明書等

〈性別記載のあるもの（令和4年4月現在）〉

健康診断証明書、通学証明書等

⑤ 大学に提出する書類についての性別情報の記載

本学に提出する諸書類のうち、性別情報の記入の有無については以下のとおりです。提出する諸書類への性別情報欄の必要性についてはさらに検討していきます。

〈性別記載のないもの（令和4年4月現在）〉

休学願、復学願、入学金・授業料免除申請等

〈性別記載のあるもの（令和4年4月現在）〉

学生宿舍入居（入寮）申請書、教育実習生調書等

(2) 授業

① 体育等の関連科目の履修

体育等の実技科目では、服装等の男女別の要素がある科目があります。相談をご希望の方は、授業を担当している教員または各学部学務係、共通教育科目については共通教育支援室までご連絡ください。

これらの科目については、履修時の参考とできるようにシラバス等に男女別の要素について明記するように努めます。

② 学外実習（教育実習等）の履修

実習受け入れ先の体制や状況等により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、実習を行う中で想定されるトイレや更衣室、身なり等について事前に相談することができます。

また、学部によっては宿泊を伴う実習や授業、研修があります。相談をご希望の方は、授業を担当している教員または各学部学務係、共通教育科目については共通教育支援室までご連絡ください。

③ 授業におけるグループ分け

授業においてグループ分けが必要になった際に、性別によるグループ分けが必要以上に行われないように周知に努めます。

④ 授業における呼称

本学では授業での呼称（Ms.やMr.、〇〇くん、〇〇さん等）については、男女で使い分けをせずに、統一するよう努めます。授業担当教員への事前の相談により学生の要望に沿うことが可能な場合もあります。

（3）学生生活

① 定期健康診断

個別対応を希望する場合は、事前に総合健康安全センター、各キャンパス保健室までご相談ください。

② 学生寮

本学の学生寮は男女別の棟・ユニットに分かれており、かつトイレや浴室等の設備が共用です。学生寮の環境については、学生総合支援センターホームページをご確認ください。相談をご希望の方は学生総合支援センターまでご連絡ください。

（4）インターンシップや就職活動

インターンシップや就職活動に関する相談には、キャリア教育・サポートセンターや学内の関係部署が、必要に応じて連携し対応します。企業の方針や設備を変えることはなかなか難しい現状ですが、最近ではLGBTフレンドリー企業としてHP等で公表している企業もあります。企業側の体制・整備等の都合により、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、自分らしく働けるキャリアについて、一緒に考えていきましょう。

（5）留学

グローバル化推進センターでは、留学先で必要とする生活環境や学習支援体制などの相談にも対応しています。留学プログラムの企画元や協定校によって受入れ状況が異なるため、事前に参加希望のプログラムや受け入れ先の状況を調べるのが重要です。留学を考えている学生でサポートを希望する場合は、グローバル化推進センターにご相談ください。

（6）学内環境

① トイレ

本学には誰でも使用できる多目的トイレまたは車いす対応（身障者用）トイレが設置されており、利用可能です。トイレの表示については、順次「車いす対応トイレ」から「多目的

トイレ」に変更する計画です。各キャンパスの『多目的トイレまたは車いす対応（身障者用）トイレ』の場所は、[大学のホームページ](#)をご覧ください。

② 更衣室

多目的トイレまたは車いす対応（身障者用トイレ）にフィッシングボード（着替え台）の設置の計画を進めていきます。

更衣室の使用について個別対応をご希望の方は学生相談センター、各キャンパス保健室までご連絡ください。

3. 教職員への対応

（1）氏名・性別情報の管理と取扱い

① 氏名の変更

自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、総務部人事課までご相談ください。

② 性別の変更

戸籍上の性別が変更された場合は、性別情報の変更が可能です。

③ 性別情報の取扱い

本学では、国立大学法人信州大学の個人情報の取扱いに関する基本方針を定めており、個人情報の適正な取扱いを確保しています。

性別情報の取扱いについても当事者が意図しない形で性別情報が公表されることがないように慎重に取扱います。

（2）定期健康診断

個別対応を希望する場合は、事前に総合健康安全センターまたは各キャンパスの保健室までご相談ください。

（3）学内環境

① トイレ

本学には誰でも使用できる多目的トイレまたは車いす対応（身障者用トイレ）が設置されており、利用可能です。トイレの表示については、順次「車いす対応トイレ」から「多目的トイレ」に変更する計画です。各キャンパスの『多目的トイレまたは車いす対応（身障者用）トイレ』の場所は、[大学のホームページ](#)をご覧ください。

②更衣室

多目的トイレまたは車いす対応（身障者用トイレ）にフィッティングボード（着替え台）の設置の計画を進めていきます。

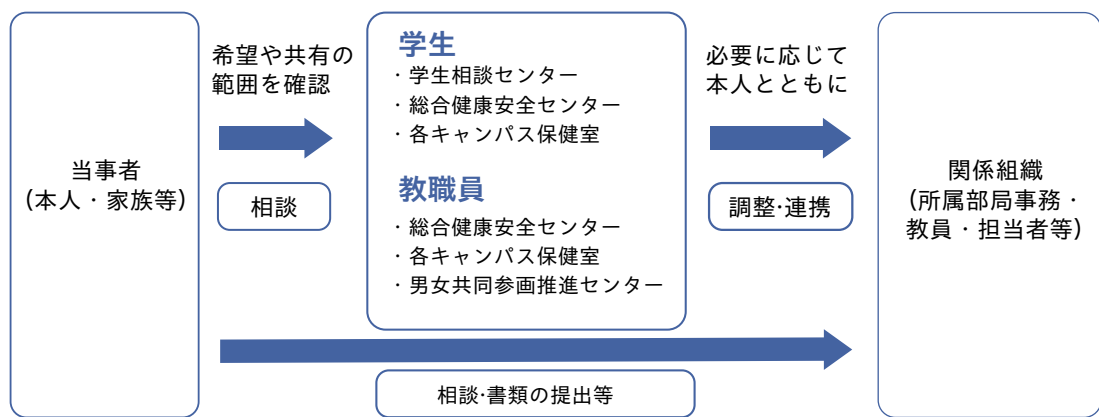
更衣室の使用について個別対応をご希望の方は各キャンパス保健室までご相談ください。

4. 相談窓口

本学では、SOGIの多様性に関する相談窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口では、相談内容によっては、学内のほかの相談窓口を紹介し、連携して対応することもあります。その連携の範囲や内容については、事前に本人と確認した上で進めます。守秘義務のある担当者が対応しますので、安心してご相談ください。

【本学の支援体制】



ハラスメント (SOGIハラ) の防止

令和2年6月に施行されたパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）では、ハラスメントの防止対策を講ずることが事業主に義務付けられています。


職場において、相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動や、労働者や事業主が自らの雇用する労働者以外の者（学生、受験生、求職者等）の性的指向・性自認等の機微な個人情報について、当事者の了承を得ずに他者に暴露すること（アウトティング）は SOGI ハラといい、パワハラに該当するものとされています。

一人ひとりがSOGIの多様性について理解し、旧来の男女二分論を前提とした言動、性的指向・性自認に関する不必要な言動を行わない、という配慮が必要になります。

➡ハラスメントに関する相談はハラスメント相談員へご相談ください。

信州大学ハラスメント相談員一覧は[ACSU \(握手\) 内「掲示」](#)をご覧ください。

SOGIの多様性に関する相談窓口一覧

学生	教職員
<p>■ 悩み相談</p> <p>→学生相談センター ☎ 0263-37-3165 ✉ nandemo@shinshu-u.ac.jp</p> <p>→総合健康安全センター（松本） ☎ 0263-37-2157</p> <p>→各キャンパス保健室 教育学部保健室 ☎ 026-238-4055 工学部保健室 ☎ 026-269-5077 農学部保健室 ☎ 0265-77-1312 繊維学部保健室 ☎ 0268-21-5312</p> <p>■ 学生寮に関する相談</p> <p>→学生総合支援センター ☎ 0263-37-2187</p> <p>■ 留学の相談</p> <p>→グローバル化推進センター ☎ 0263-37-2198 ✉ gec_office@shinshu-u.ac.jp</p> <p>■ インターンシップ・就職活動の相談</p> <p>→キャリア教育・サポートセンター ☎ 0263-37-3164 ✉ gakumu-syusyoku@shinshu-u.ac.jp</p>	<p>■ 悩み相談</p> <p>→総合健康安全センター（松本） ☎ 0263-37-2157</p> <p>→各キャンパス保健室 教育学部保健室 ☎ 026-238-4055 工学部保健室 ☎ 026-269-5077 農学部保健室 ☎ 0265-77-1312 繊維学部保健室 ☎ 0268-21-5312</p> <p>→男女共同参画推進センター ✉ sufre@shinshu-u.ac.jp</p> <p>→総務部人事課 ✉ jinjika_jinzai-fukumu@gm.shinshu-u.ac.jp</p>
<p>■ 制度やガイドラインの内容について ※相談窓口に迷った場合もこちらへ 男女共同参画推進センター ☎ 0263-37-3150 ✉ sufre@shinshu-u.ac.jp 🖥️ https://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/</p> 	
<p>■ ハラスメントに関する相談</p> <p>→ハラスメント相談員 (相談員一覧はACSU(握手)内「掲示」をご覧ください。)</p>	
<p>■ その他の相談窓口</p> <p>○法務省 みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）0570-003-110</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長野地方務局 人権擁護課 ☎ 026-235-6634 ●松本支局 ☎ 0263-32-2571 ●上田支局 ☎ 0268-23-2001 ●伊那支局 ☎ 0265-78-3462 	



[ガイドラインに関するお問い合わせ先]

信州大学 男女共同参画推進センター（松本キャンパス総務部人事課内）
〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1-1
電話：0263-37-3150（内線：811-2150）
男女共同参画推進センターHP：<https://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>
E-mail：sufre@shinshu-u.ac.jp



本ガイドラインは、令和4年6月時点の本学における対応状況です。

基本理念に沿いながら現状の対応を踏まえた上で、様々な状況や場面で起こりうる課題への柔軟な対応を検討し、必要に応じて適切に改訂を行ってまいります。